

中国 大衆による起業 万人によるイノベーション

中国・深センを訪問しました。現地で見えたこと、感じたことをレポートします。

2015年に中国政府は労働集約型産業からの転換を図るために「大衆創業・万衆創新」(大衆による起業・万人によるイノベーション)を提唱し、起業基金の設立、優遇税制、会社設立手続きの簡素化などによって起業を後押ししています。中国のシリコンバレーとも呼ばれる深センは特にハイテク分野の起業が盛んであり、次世代のユニコーン企業(評価額10億米ドル以上の未上場新興企業)を目指して、無数のスタートアップ企業が競争しています。「多産多死」と言われる無数の起業と淘汰を繰り返し、米国に次いで世界の4分の1のユニコーン企業を中国から輩出した背景には、10兆円とも言われる巨額のベンチャー投資資金やスタートアップ企業を支える環境があります。

今回訪問した「Bee+」は2015年設立のシェアオフィスを提供するスタートアップ企業です。快適なオフィスに加え、企業間のネットワークを生む仕組みや、カフェやバー(入居者はビール無料)、ジムや仮眠室などの充実したサービスを提供し、1日の3分の2を過ごせる空間をコンセプトにしています。同種のオフィスの設計から開発まで一貫して行うことができるのは現在中国国内では2社のみと言われ、「Bee+」はそのうちの1社です。スタートアップ企業のみならずフォーチュン500に入る大企業のサテライトオフィスまでが同社のシェアオフィスに入居しています。また、2019年には深センの中心街に3,000㎡と世界最大規模のベーカリー「Bee+ Lifestyle」を開業し、仕事、プライベート、エンターテインメントや企業イベントが開催されて様々な人が集う場となっています。



ギネス認定世界最大のベーカリー

ガラス張りのオフィススペース

共有スペースで製品を試す様子

数多くのスタートアップ企業が拠点を構える深センで象徴的なのが、プロダクト製作を支援する Shenzhen Valley Ventures (SVV)です。スタートアップ企業は人材に限りがあり、良いアイデアや技術(ソフトウェア)を持っていても、実際のプロダクト製作が始まる段階にたどり着くことに難しさを感じています。そこで「SVV」では、プロダクト製作の専門家を常駐させ、最適な試作品を製作する段階から製品の実用化に至るまでの手厚いサポートを行い、イノベーションを加速させています。

AI、IoT領域のイノベーションは今後30年間続くと予想され、英国や米国に続いた80年代の「Made in Japan」ブームの段階が現在の「Made in China」であり、80年代の自動車や家電の製造からステージをAI・IoTによるイノベーションに変えて今後30年のハイテク製造業の中心になることを目指しています。



記載銘柄の推奨および個別銘柄の売買の推奨を行うものではありません。

【投資信託をお申込みに際しての留意事項】

| 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

| 投資信託に係る費用について

ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.78%（税込み）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保金 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	信託報酬 上限2.052%（税込み）
その他の費用等	上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。 「その他の費用等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

※当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく交付目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会／一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により情報提供を目的として作成された資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。
- ◆投資信託は、主として値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。
- ◆当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断ください。